| 請願番号          |   | 4   | 受理年月日 | 5 . | 6. | 2 3 |   |            |     |         |  |
|---------------|---|---|-------|-----|----|-----|---|------------|-----|---------|--|
| 件             | 名 | 神奈川県議会「政務活動費の指針」に政務活動と他の活動が混在する場合のあん分率の基準と上限を決め、按分方法(例)として私的活動を含めた合理的な目安を例示することを求める請願 |       |     |    |     |   |            |     |         |  |
|               | į | <b>注</b><br>消   | 願     | 者   |    |     | 紹 | 介          | 議   | 員       |  |
| 藤沢市湘南台6-12-14 |   |   |       |     |    |     | 大 | <b>;</b> 山 | 奈々子 | <u></u> |  |

## 【請願の要旨】

渡邊 誠外32人

指針のP4のⅢの2「政務活動と他の活動が混在する場合の按分指針」に記載してある按分方法(例)については、私的活動を含めた幾つかの具体的事例に分けて、判り易いあん分の目安と上限を示した按分方法(例)に改める。

木佐木 忠 晶

## 【請願の理由】

現行のあん分は会派及び議員の活動実態から自己申告したものであり、議員の主観に左右され やすく、客観性に欠ける。政務活動費が充当される活動には会派及び議員活動と私的活動が混在 する場合があり得るが、現行の「政務活動費の指針」のあん分方法の例には私的活動が含まれて おらず客観性は担保されていない。

また、政務活動費を事務所費に充当していなかったり、事務所や後援会と共有している事務所 もあるが、使用実態が不明で光熱費のあん分率が議員の主観に委ねられるなど客観性に欠ける。 さらに、交通費の車両リース代のあん分率では、混在する活動の利用割合や理由が不明で、議 員の使用実感だけで判断するのは客観性に欠けるものであり、タクシー代やガソリン代について も私的活動が含まれている場合があり、あん分率を判断した理由や根拠が明記されておらず、妥 当性が確認できない。

以上の理由から、「指針」を見直し、私的活動を含めて客観的でわかりやすいあん分の目安と 上限を示して欲しい。